

見附市告示第 1 1 3 号

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 7 月 3 日

見附市長 稲 田 亮

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱（令和 5 年見附市告示第 9 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 号中「見附市在住の」を削る。

様式第 1 号（その 1）中「添付書類：市が育児休業取得者の住民基本台帳を調査することについて、本人の同意書（様式第 1 号（その 2））」を削り、同様式を様式第 1 号とし、様式第 1 号（その 2）を削る。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。